

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

新校舎での初めての卒業生(昭和45年3月撮影)



卒業生 72人
男子 35人
女子 37人



※ 佐那河内小学校 百年のあゆみより

卒業生 21人
男子 8人
女子 13人



旧校舎での最後の卒業生(平成21年2月19日撮影)

いよいよ今年の夏休み明けから、佐那河内小学校の解体作業が始まります。
思い出がいっぱいつまった校舎とももうすぐお別れです。

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎ 679-2113 出納室 ☎ 679-2972 産業建設課 ☎ 679-2115
住民福祉課 ☎ 679-2114 議会事務局 ☎ 679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎ 679-2304

FAX 679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX 679-2173

土・日・祝日
及び夜間

☎ 679-2111

FAX 679-2125

主な内容

小中学校校舎建築について……………2・3

佐那河内小学校掲示板……………8・9

今の小学校校舎ができた頃

『明るい鉄筋3階建に、児童本位の設備にも配慮』

このタイトルは、昭和45年1月1日に発行された、『広報さなごうち』に掲載されていました。

当時の記事には、『児童本位の学校として、明るく衛生的でしかも便利なものであるために、各室に電灯を付けるほか、各教室の廊下には手洗い設備を、また便所も各階ごとに中央に設け、窓はアルミサッシにするなど、完成すると統合の名にふさわしい、素晴らしい小学校が出現することになります。』と記されています。

現在の小学校は、昭和44年4月、村内の3小学校を廃止、統合一本化され、校名が佐那河内小学校となりました。

なお、校舎建築には2年間を要し、昭和46年4月から中川原30番地の新校舎で全児童の授業が行われて、今日に至っています。

つまり、小学校は昭和44年に統合され、佐那河内小学校として初めての卒業生は、表紙の昭和45年3月卒業の皆さんなのですが、校舎が全て完成して初めての卒業生といわれれば、昭和47年3月に卒業された皆さんということになります。

新校舎完成当時、小学生だった人に思い出話を聞くと、『教材や机・椅子などの引越しが大変だった』そうです。

現在進んでいる、『佐那河内小中学校一体型校舎改築事業』においても、昨年7月から5回のワークショップを開催し、村民の皆さんから貴重なご意見をいただけてきました。

村の未来を担う子どもたちが、郷土に誇りを持ち、たくましく生きる力を身につける場としての学校づくり。小学1年生から中学3年生までが一緒に学ぶにふさわしい空間や設備を兼ね備えた学校づくり。そして何より、毎日子どもたちが笑顔で通える学校づくり。新しい学校に思い描く夢や希望は、たくさんあります。しかしそれと同じくらい不安や心配に思うこともあると思います。

子どもたちはもちろん、その保護者の皆さんの不安や心配がゼロになることはないのかもしれませんが、変わる「こと」はなくても不安です。しかし、その不安をみんなで見えさせていけるよう、教育委員会をはじめ、

小中両教員、小中PTA、そして、地域全体で協力しながら新しい校舎づくり、学校づくりが進められれば、県下唯一の村にある、唯一の学校がとても素晴らしいものになるのではないのでしょうか。

いよいよ小学校の解体を夏休み明けに控え、現在、小学校の庭木などの移転作業が行われています。(3月中旬に完了予定)



移植作業

地域に根ざした豊かな佐那河内小中学校校舎建築を求めて

陳情の主旨

- ・地産地消をめざし、佐那河内村内での給食存続を望みます。
- ★生きた食育が「生きる力」と繋がると考えます。
- ★農業の盛んな村で、地産地消の給食を望みます。
- ★安全・安心の学校給食を望みます。
- ★子どもたちの健全な育成のため、設備の整ったプールへの改築を望みます。
- ★子どもたちが安心して水泳指導が受けられるプールを望みます。
- ・各種学校行事・村行事に対応できる文化活動が行える多目的ホールを望みます。
- ★子どもたちをはじめ、住民同士が芸術交流や世代間交流ができる場、さまざまな行事を行うのに十分なホールが必要だと考えます。



2月12日(木)佐那河内小中学校PTA会長並びに佐那河内保育所保護者会会長の連名で、村長宛に陳情書が手渡されました。陳情書を受け取った村長からは「保護者からの要望を重く受けとめ、新年度の予算編成に取り組んでいきたい」との話がありました。

村の学校づくり検討委員会

2月21日をもって終了したワークショップでは、村民の皆様より貴重なご意見をいただきありがとうございました。

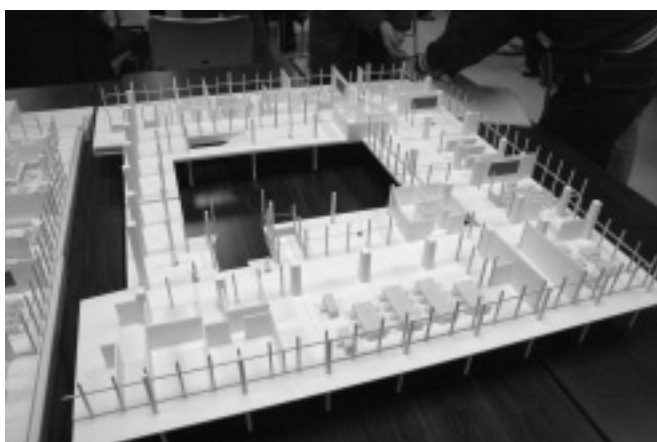
ご意見、ご要望をもとに現在設計者が基本設計の作業を進めていますが、地域開放にむけた多目的ホールの広さ、教室や職員室、図書室の配置など、学校づくりの骨格にかかる点については、村の方針を最終決定し、その決定内容に基づき3月末までに基本設計を完成させることとなっています。

その方針を決めていくのが、「村の学校づくり検討委員会」です。委員長に、東洋大学長澤悟教授、副委員長に日本建築学会四国支部副支部長の木村政文さん、委員に小中学校両校長、PTA会長、保育所保護者会会長、学識経験者を選任し、2月15日に第1回検討委員会を開催しました。

検討内容の主な点については、①職員室の配置、②図書室の配置と地域開放、③体育館の広さやキャットウォークの配置④中学校の教室のあり方などを議論しました。特に体育館や多目的ホール、図書室の地域開放をどのように進めるのかを、児童・生徒の学ぶ場として安全面の確保、安心して生活できるためにはどのようにすれば良いのかを議論しています。

この検討委員会は3月末までに方針を決め、村に答申する準備作業を進めています。また、4月以降についても、検討委員会を開催し、実施設計に関する議論をおこなっていくこととなります。

検討委員会の答申については、次号でお知らせします。



【第5回ワークショップでは具体的な模型を見ながら検討をおこなった。】



今後の予定

3月下旬 仮設校舎入札
植木移転完了
地質調査終了



人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法の一部改正により平成17年度から地方公共団体の職員の任用、給与、服務、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営状況について公表することが、義務づけられました。佐那河内村職員の人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関すること

(1) 職員数の状況

(単位:人)

(単位:人)

区 分	平成19年4月1日	平成19年度中		平成20年4月1日
	職員数	採用者数	退職者数	職員数
	51	0	4	47

職 名	職員数
課長等	7
保育所長	1
課長補佐等	12
主任保育士	—
係長等	15
主事等	4
保健師	1
保育士	4
用務員・調理員	3
計	47

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成19年度	平成20年度		
一 般 行 政	議 会	1	1		課の統廃合によるもの
	総 務	9	9		
	税 務	3	4	+1	
	民 生	11	9	-2	
	衛 生	3	3		
	農 林	6	5	-1	
	商 工	1	1		
	土 木	4	3	-1	
	計	38	35	-3	
特 別 行 政	教 育	8	7	-1	退職による減
	計	8	7	-1	
公 営 企 業 等	水 道	2	2		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	2	2		
	計	5	5		
合 計		51	47	-4	

2. 職員等の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(平成20年3月31日)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
19 年 度	2,908人	2,130,010千円	466,615千円	21.9%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当、組合負担金、共済費等をいいます。

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
20 年 度	42人	166,230	24,660	68,170	259,060	6,168

職員手当には退職手当を含まない。給与費は9月補正後の予算に計上された額。

(3) 特別職・議員の報酬(月額)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額			期末手当支給割合
	減額後給料(20%)・報酬(10%)	条例での給料・報酬	差 額	
村 長	588,000円	735,000円	△147,000円	6 月期 1.6月分
副 村 長	533,700円	593,000円	△59,300円	
教 育 長	450,000円	549,000円以下	△99,000円	
議 長	234,000円	260,000円	△26,000円	12月期 1.7月分
副 議 長	199,800円	222,000円	△22,200円	
議 員	167,000円	186,000円	△18,600円	

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢(平成20年4月1日、給与実態調査)

	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	332,400円	42.3歳
技 能 労 務 職	309,500円	52.0歳

※一般行政職とは、福祉職(保育士)、税務職、看護職(保健師)、企業職(簡易水道)を除く、一般的行政事務に従事する職種です。

(5) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日、給与実態調査)

区 分	行政職	技能労務職
高校卒	佐那河内村	140,100円
	国の制度	140,100円
大学卒	佐那河内村	172,200円
	国の制度	172,200円

(※試験区分により初任給は決定)

(6) 職員の経験年数別、平均給料月額

(平成20年4月1日、給与実態調査)

区 分	経験10年以上 15年未満	経験15年以上 20年未満	経験20年以上 25年未満
一般行政職	243,300円	283,900円	348,300円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日、給与実態調査)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職員数(人)	—	9	5	4	7	5	30
構成比(%)	—	30.0	16.7	13.3	23.3	16.7	100.0

(8) ラスパイレス指数の状況

(平成19年度)

区 分	一 般 行 政 職
国	100.0
佐那河内村	97.6

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

(9) 扶養手当の状況

(平成20年4月1日現在)

扶養親族	配偶者が扶養親族の場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合
配偶者	13,000円		
子、父母等のうち1人目	6,500円	6,500円	11,000円
子、父母等のうち2人目	6,500円	6,500円	6,500円
16～22歳の子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

(10) 通勤手当の状況

(平成20年4月1日現在)

	支 給 月 額	
自家用車等の利用者	1 km以上 2 km未満	1,500円
	2 km以上 10 km未満	4,100円
	10 km以上	6,500円

(11) 期末勤勉手当の状況

(平成20年4月1日現在)

	6 月 期	12 月 期	計
期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分
勤勉手当	0.750月分	0.750月分	1.50月分
役職段階別加算措置(3級以上)	有		

(12) 退職手当の状況

(平成20年4月1日現在)

種 分	勤 続 年 数			
	20 年	30 年	35 年	最 高 限 度
自己都合	23.50月分	41.50月分	47.50月分	59.28月分
定年・勸奨	30.55月分	50.70月分	59.28月分	59.28月分

(13) 住居手当の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	
借家・借間居住者	月額23,000円の家賃等を支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…最高限度額27,000円
自宅居住者	世帯主である職員 3,500円

(14) 管理職手当の状況

(平成20年4月1日現在)

	削減後の率	削減前の率
管理または監督の地位にある職員に対しての支給 給料月額×役職に応じた率	参事 10%	参事 12%
	課長 8%	課長 10%
	主幹 6%	主幹 8%

(15) 時間外勤務手当の状況

正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
・時間外勤務1時間につき…当該職員の時間単価×100分の125 (22時から翌朝5時までの場合は100分の150)
・年末年始の休日(1月1日～3日、12月29日～31日)…当該職員の時間単価×100分の135 (22時から翌朝5時までの場合は100分の160)

(16) 特殊勤務手当の状況

(平成20年4月1日現在)

手 当 名	手当額(円)
保 育 手 当	5,000
水道特殊勤務手当	4,000
税務特殊勤務手当	4,000
農業集落排水特殊勤務手当	4,000
野犬等へい死処理手当	1件 1,000

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

- ☆勤務を要する日…毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ☆1日当たりの勤務時間…午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後零時45分まで休憩時間、午後零時45分から午後1時までと、午後3時から午後3時15分の間は休憩時間)
- ☆1週間当たりの勤務時間…40時間

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等	
病 気 休 暇	年次休暇	1年につき20日間	
	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間	
	結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間	
有 特 別 休 暇	上記以外の負傷又は疾病	3カ月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間	
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限又はしゃ断	必要と認める期間	
	風、水、震、火災その他の非常災害による交通しゃ断	必要と認める期間	
	風、水、震、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失又は破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間	
	交通機関の事故等の不可抗力の事故	必要と認める期間	
	公民権の行使	必要と認める期間	
	骨髄液提供のための休暇	必要と認める期間	
	職員の婚姻	5日の範囲内で必要と認める期間	
	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日の範囲内で必要と認める期間	
	職員の分べん	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間	
	職員の配偶者の分べん	2日の範囲内の期間	
	通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間	
	母子健康法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回及び医師等の指示する時間	
	夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進	7月から9月までの期間内で必要と認める期間	
	給 暇	心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して10年、15年、20年、25年、30年、35年または40年に達する日の属する年において連続3日の範囲
生理休暇		3日を超えない範囲内で必要と認める期間	
女子職員が生後満1歳に達しないその職員の生児を育てる場合		1日2回(1回60分)	
父母、配偶者又は子の法要		1日(配偶者及び1親等の血族に限る)	
就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合		1年につき5日の範囲内の期間	
忌引		死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間	
社会貢献活動		1年につき5日の範囲内の期間	
無 給		介護休暇	介護を必要とする1つの継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間

▼取得実績(平成20年)

調査対象 職員数	年次休暇		病気休暇 取得日数	特別休暇取得日数	
	取得 総日数	平均取得 日数		忌引	婚姻
47人	597.5日	12.7日	440.9日	9日	0日

4. 職員の分限及び懲戒処分

(平成19年度)

処 分 内 容		処分者数
分 限 処 分	免 職	0
	降 任	0
	休 職	1
	降 給	0
懲 戒 処 分	失 職	0
	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告 訓 告 等	0

5. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(平成19年度)

研修区分	研修内容等	受講者数	場 所
一般研修	市町村吏員研修、課長級研修等	12人	徳島県自治研修センター
実務研修	政策形成・住民対応能力向上等	1人	市町村職員中央研修所

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

▼福利厚生制度に関する状況

(平成19年度)

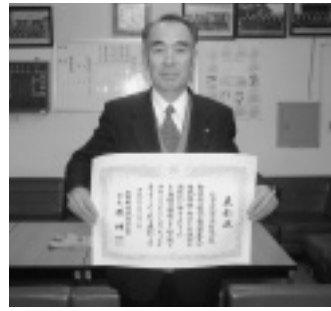
区 分	受 診 者 数
人 間 ド ッ ク	10人
脳 ド ッ ク	6人
定 期 健 康 診 断	48人

区 分	金 額
職 員 研 修 会 補 助 金	400千円

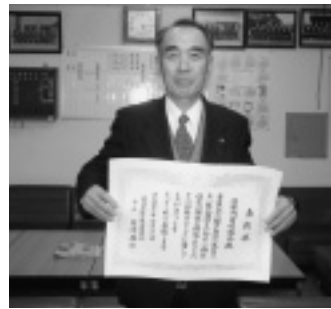
議会だより

全国町村議会議長会表彰及び 徳島県町村議会議長会表彰受賞

『住民にみえる議会』議会本来の役割を果たしている議会としての議会活動の功績が認められ、今回の表彰となりました。



全国町村議会議長会表彰



徳島県町村議会議長会表彰

議会行事出席報告

〔場所〕
〔出席者〕

平成21年2月

2月4日

佐那河内村下字下野、山本 元氏外37人で、ポイ捨て禁止条例の制定を求める請願を受ける〔役場〕〔加藤議長対応〕

6日

勝名地区町村議会議員研修会〔神山町〕〔全議員〕

10日

勝名地区町村監査委員連絡協議会定期総会並びに研修会〔徳島市〕〔西川・長尾監査委員、吉本書記〕

同日

徳島県市町村トップセミナー〔徳島市〕〔加藤議長〕

同日

佐那河内小中学校PTA会長、保育所保護者会会長連名で、地域に根ざした豊かな佐那河内小中学校校舎建築を求める陳情を受ける〔役場〕〔加藤議長対応〕

13日

村議会全員協議会〔農振C〕〔全議員〕

18日

県町村議会議長会定期総会並びに勝名地区町村議会議長会定期総会〔徳島市〕〔加藤議長、吉本事務局長〕

19日

平成20年度定例監査及び2月分例月出納検査〔役場〕〔西川・長尾監査委員〕

21日

小中学校校舎改築に係る長澤東洋大学教授との意見交換会〔農振C〕〔各議員〕

23日

小松島市外三町村衛生組合監査〔小松島市〕〔若佐衛生組合監査委員〕

同日

村農業委員会総会〔農振C〕〔仁羽農業委員〕

27日

徳島県町村監査委員協議会定期総会〔徳島市〕〔西川・長尾監査委員、吉本書記〕

定額給付金についてお知らせします。

● 給付の対象となる人

給付対象者は、平成21年2月1日において、①または②のいずれかに該当する人が対象となります。

- ① 住民基本台帳に記録されている人
- ② 外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者及び短期滞在者は対象外）

● 給付金額

給付対象者1人につき、12,000円となります。

ただし、平成21年2月1日において、65歳以上の人が及び18歳以下の人は20,000円となります。

★ 給付方法は？

世帯主宛に給付申請書を送付します。郵送もしくは直接窓口で申請してください。世帯主の申請で、世帯員の給付金を世帯主の口座への振込を基本とします。（左記申請が可能な場合は個別に対応します。）

なお、申請には本人確認のできる証明書（運転免許証・パスポートなど）・振込口座の通帳・印鑑が必要です。詳しい要領は、給付申請書に同封します。

★ 給付時期は？

平成21年3月30日（月）より、臨時窓口を農振センターに開設します。申請期間は、9月30日（水）までとなります。

※外国人登録原票に登録されている人については、国より申請書様式が示されていないので、まだ受付ができません。届き次第受付を開始しますので、別途連絡します。

★ 振り込め詐欺にご注意を！

市町村や総務省などから、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。また、現時点では住民の皆さんの世帯構成や銀行口座などの個人情報照会することは絶対にありません。定額給付金をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」には、十分ご注意ください。

問い合わせ先 住民福祉課

〈1年生〉 “できたよ！紙版画”



みんなうまく
刷り上がって、
『はい、チーズ!!』



初めてカラー紙版画に挑戦しました。
インキ紙を細かく切り、丁寧に台紙に貼っていきました。
色刷りをするときは『上手にできるかな』と、ドキドキ・
ワクワクしている様子でした。

〈2年生〉 “みんなで心をひとつにしたよ”



学習発表会（参観日）で「小ぎつね」の台奏をする予定でしたが、
インフルエンザの大流行で欠席者が多くなってしまいました。
この写真は、やっとみんながそろって全員で台奏している様子
です。みんなで心を一つにして台奏を楽しみました。

〈3年生〉 “社会科見学で眉山に登ったよ”



3年生は、11月に社会科見学に行きました。
阿波踊り会館からロープウェイで眉山山頂へ行き、
佐那河内村の方を見ると、遠くに大川原高原の風
車が見えました。
町の様子もよくわかりました。

もつすべ今の教室ともお別れ。みんな1学年ずつ進級します。また、夏休み明けには、校舎の解体作業も始まる予定です。今の校舎で学ぶ期間もあとわずか。今年1年間の佐那河内小学校を振り返ってみましょう。

今年もいろんな体験をしたよ！

〈4年生〉

“歯みがき教室をしたよ”



子どもたちは、自分の歯を見直してみて、むし歯になるかもしれない「白いむし歯」があることを知りました。

白いむし歯は、歯みがきで治すことができ、1～2年でもとの色に戻るということが分かりました。

すみずみまでみがくブラッシングの仕方も教えていただき、これからはもていねいに歯をみがいていこうという気持ちを強くしました。



〈5年生〉

“郷土の料理を教えてくださいました”

ヘルスメイトの皆さん（健康づくりの会）と一緒に郷土料理づくりに取り組みました。

子どもたちにとっては、少し難しい調理でしたが、一つ一つていねいに教えていただいたので、とてもおいしく「いりめし」「かしわもち」「すだちジュース」を作ることができました。



〈6年生〉

“国際交流で見聞が広がりました”



ケニアのワチュガ・アイリーン・ワイリムさんと中国の丁育華さんをお迎えし、それぞれの国の子どもたちの暮らしについてお聞きしました。

「テストで合格しないと次の学年に進むことができません。」という話にびっくり！！世界の国々への興味も広がったようです。



来年度も、「よく学び、よく遊べ」元気な佐小っ子!

《連載最終回》

上田 晴彦さん



昭和29年に大阪中央青果株式会社入社以来、40年以上イチゴ農家の指導に当たられています。現在は、同社範師。

ももいちごについて

平成元年、愛知県の桜井先生より、試作用の新品種（あかねっこ）を見せて頂き、私はこの品種に注目した。

翌、平成2年に5本の苗木を預かって来て、当初この品種の導入を計画し、鷺敷地区の近田くんに渡した。

しかし、その当時、生産者の皆さんの意識は「とよのか」の方ばかりに集中しており、この新品種に目を向けて頂けることは無かった。

そして、平成4年の春、当時、佐那河内いちご部会長の松村さん、副会長の西條さん、両氏にお願いして、この新品種の苗を植えてもらえよう、要請したのだった。これが今日の、ももいちご栽培のスタートであった。

平成5〜8年までの状況は、シーズン前半は他品種と比べ、やや、有利販売をすることが出来たのだが、後半、いちごの価格が安く、私の方もその対応に苦慮していた。

そして、平成8年頃より、佐那河内いちご部会全員対応での栽培が進み始めた。その当時、私のイメージ通りのいち

ももいちご販売戦略の一部

- 1, 他の産地に無い、大きないちごを作り、尚且つ、大玉果の比率をアップさせる。
- 2, この品種の特徴であるジューシーさを保ちながら、日持ちのするいちごを作る。
- 3, 食味のより一層の向上と、消費者の目を引くようないちごを作る。
- 4, 各生産者間における、品質のバラつきを無くしていく。
- 5, 農薬対策と、園内の清潔感を保ち、いちごの衛生面での充実を図る。
- 6, 「ももいちご」の名称での出荷は3月下旬までとし、食味の落ちる4月以降は名称、容器とも別の物を使用して、「ももいちご」のブランドイメージを保つこととする。
- 7, 容器には目立つ物を採用し、消費者に、普段目にするいちごとは違うことをアピールし、より、関心を引くようなものにする。
- 8, 高級ブランドいちごをめざし、百貨店、果実専門店などを販売の主力に据え、量販店向けの比率を大幅に減少させる。
- 9, 「ももいちご」のブランドイメージの確立と、より広く消費者に「ももいちご」の名を浸透させるため、テレビ、新聞、雑誌などのマスコミを積極的に利用して、コマースの対応を強力に推し進める。
- 10, また、テレビ、ラジオの放送局が取材に訪れ、番組で取り上げてもらえるような魅力あるいちごを作る。
- 11, 生産量をある程度制限する事により、「ももいちご」の希少価値を高め、「まぼろしのいちご」として、有利販売する。
- 12, インターネットをフルに活用し、ネット専門店の販売ルートを開拓する。また、取り扱ってもらえるネット販売の業者を後援し、販売を全国的なものへと拡大させていく。
- 13, 常日頃から、販売店を巡回して店長、店主などとの意見交換を頻繁に行い、消費者の嗜好、消費動向などを正確に捉える。また、寄せられた販売店からの情報により、改善すべき必要があると判断すれば、直ちに改めていく。

ごを作って頂くため、秦部会長をはじめとした役員、生産者の皆様には、無理難題ばかりをお願いして、ご迷惑をかけてしまった。今でも当時のいちご部会の皆様におかれては、本当によく頑張っていたのだと、私は心より感謝している次第である。

ここで、秦部会長にお願いした、産地側の対応と、販売戦略の一部を紹介する。

ももいちごの名称について

平成5年に佐那河内村内の住民に限定し、新しいいちごの名称を募集した。ほとんどの名称が現在あるものや、類似したものが多い中で唯一、ももいちごという名称に私は注目した。新しい感覚と、従来のいちごには無い、新鮮さを感じたのだった。

私は早速、役員の方々に提案させて

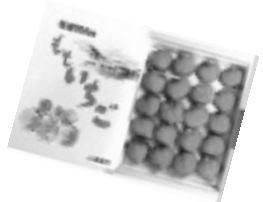
いただいたのだが、始めは、誰一人賛成してもらえなかった。そこで、当時部長でもあった秦さんの協力を得て、ほぼ私の独断に近い形で「ももいちご」という名称を採択することとなった。

この「ももいちご」の名称を募集の内より選び、当時、農協の臨時職員であった松山さんに5万円を、そして、佳作として、3万円、2万円、合計10万円を賞金として支出させて頂いた。

この年に、愛知県の藤江さんにお願いで、「ももいちご」の苗を6000株作って頂き、中高グループ（6ブロッツク勝占、眉山、佐那河内、鷺敷、川北、阿波連合）に連絡して現地で10000株ずつ分配したので受け取りを要請した。しかし、佐那河内村で当時、松村さん、西條さんの畑より、10人程に配布されただけであった。それ以外農協や、生産者は「ももいちご」の苗は不要との空気が支配的で、皆、一様に模様眺めといった感が強かった。

そのような中で、中河さんが自ら従業員を伴って、愛知県幸田町まで苗を引き取りに足を運んでくれた。

私はこの時、非常に嬉しかったのをよく覚えている。



大阪中央青果株式会社
範師 上田 晴彦
平成20年9月吉日

コラム掲載に際しまして、上田様をはじめ、関係者各位のご理解とご協力に對しまして深く感謝いたします。

「緑のふるさと協力隊」

その21

緑のふるさと協力隊の栗原美幸です。

3月中旬をもって昨年の4月から始まった佐那河内での生活を終えます。今月号の広報が発行される頃には村を離れているでしょう。全国各地に派遣されていた協力隊員は、東京に集まり、そこで総括研修、そして一般向けの公開報告会を開催して、それぞれの協力隊生活に幕を閉じます。その後、ある人は出身地に戻り、ある人は派遣先に残るなど、また新しい一歩を踏み出します。

私の佐那河内での一年間を、長短で表すのは適当でない気がしますが、いつの間にか3月が来ていた、という印象はありますが、相応の時間を過ごしてきたと思います。振り返ってみるとあらゆる場面が思い出されます。紙面にはおさめきれないほど。内容の濃い、凝縮された1年で、今までもっとも「生きた」実感のある1年でした。



相棒と一緒に!!

1年というまとまった期間、この土地で生活することによって、今も思づく村の人の精神を言葉でなく身体で知ることができました。ほんのひとつかみであっても。この山に囲まれた環境があったからこそ、自分で、あるいは自分たちで問題を解決することが当たり前になり、協力し合って生きてきたからこそ、お互いさまの気持ちが生まれる。村の人たちに支えてもらい、気づいたことがたくさんありました。こちらに来て生活できたことを有難く思います。本当にありがとうございました。

栗原さん、1年間お疲れ様でした。そして本当にありがとうございました。

米・麦・大豆を生産している農家のみなさまへ

水田経営所得安定対策の加入申請受付が

4月1日から始まります!

- 1 対策のしくみ(収入減少影響緩和対策)
- (1) 対象者
- (2) 対象作物

認定農業者 特定農業団体 農作業受託組織

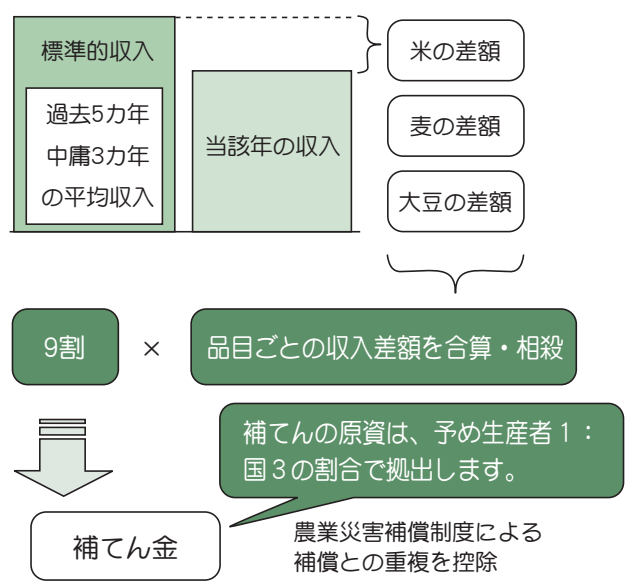
米 大豆 麦

注) 生産・販売する対象作物はすべて加入する必要があります。

(3) 支援内容

品目ごとの基準期間の平均収入(標準的収入)と当該年の収入の差額を合算・相殺し、減収額の9割について、生産者と国による拠出の範囲内で補てんします。

詳しいことは、
徳島農政事務所
農政推進課 農政専門官
☎088-622-6132
(対象地域:徳島市・鳴門市・阿波市【土成町・吉野町】・板野郡・名東郡・名西郡)



村の話題

大正の遊山箱から、平成の遊山箱へ。



さん（宮前）です。

再三の改良を加えた結果、今回の登録に至ったそうです。

また、日下さんは、大正時代の遊山箱も所有されており、今回新旧揃ってのお披露目です。

※物品あるいは物品の部分における形状・模様・色彩に関するデザインをいいます。なお、物品の部分における形状・模様・色彩には、物品の操作の用に供される画面デザインも含まれます。



左の写真は、昨年8月に意匠[※]登録された遊山箱です。

今までの遊山箱との違いは、引き出しが付いたことです。引き出しの中央には丸い穴が開いてそこにコップが差し込めるように工夫されています。発案者は、日下早苗

お願い！分別してください！！

最近、紙おむつ類が可燃ゴミに混ざっています。

紙おむつなどは衛生管理上分別して回収しています。

各地区農業集落排水施設に専用のダストボックスが設置されていますので、そちらをご利用ください。

なお、ダストボックスはいつでもご利用いただけますので、よろしくお願いします。



経済センサス

経済センサスは全国全ての事業所・企業を対象とした調査です。

これにより、日本の経済活動の実態を明らかにします。

調査結果は、今後の皆さんの暮らしの改善に役立てられます。

調査票が届きましたら、ご記入をお願いします。

ご協力をよろしくお願いします。

はじめまして。
あすの日本を作る
新しい経済調査です。



平成21年経済センサス基礎調査 平成21年7月1日（水）

総務省統計局 徳島県 佐那河内村

妊婦中の母体や胎児の健康を守るために ～適切な時期に健康診査を受けましょう～

国は、少子化対策の充実のひとつとして、妊婦健診の無料化を平成21年4月1日から始めます。

妊婦が健診費用を心配せず、必要な回数（14回程度）の健診を受けられるようになります。

詳しいことは、住民福祉課 保健師までお問い合わせください。



ちがうこと ばんざい

私のまわりには いろいろな人がいる
 男の人 女の人
 背の高い人 低い人
 遊びの得意な人 苦手な人
 声を出して 話す人 声を出さずに 話す人
 松葉づえをついた人 車いすに乗った人
 みんな みんないっしょに
 それぞれ ちがった生き方をしている
 みんな顔が同じなら
 考えていることが同じなら
 することも同じなら
 ちっともおもしろくない
 君の代わりは だれもない
 ぼくの代わりも だれもない
 みんなちがうから
 ひとりひとり たいせつな人間なんだ
 自分も人も たいせつな人間なんだ

世の中には
 いろいろな人がいて
 いろいろな考えがあるってことを
 それぞれ 特徴をもった生き方があるって
 ことを
 ひとつ ひとつ知っていきながら
 人間は大きくなっていくんだ
 そして 深くなっていくんだ
 みんな ちがうから すばらしいんだ



(奈良県同和教育研究会「なかま」より)

いろいろな人がいるから、いろいろなことが学べる。人それぞれにちがいがあからすばらしい。でも私たちは、ちがいを排除や差別につなげてはいないでしょうか。人はそれぞれ顔や考え方がちがうように、それぞれ特徴をもっています。人々が豊かにつながるためにも、そのちがいを大切にしていき、ちがいを認め合う生き方をしたいものです。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

4月

4月から新年度の登録が必要です。手続きをお願いします。

- 〈小学校体育館〉 ※太極拳 19:30~20:30
- 〈中学校体育館〉 卓球 19:30~21:00
- ※健康運動教室 20:00~21:00
- ※バドミントン 20:00~22:00
- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ
 さなごうちスポーツクラブ事務局
 (教育委員会内)
 ☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 健康運動教室	7	8 卓球	9 バドミントン	10	11
12	13	14	15 太極拳	16 バドミントン	17	18
19	20 健康運動教室	21	22 卓球	23 バドミントン	24	25
26	27	28	29 太極拳	30 バドミントン		

平成20年9月5日から11日までの7日間、明治大学農学部農業経済学科の学生9人が、農家民泊をし、スダチ収穫などの農業体験を行うファームステイ研修を実施しました。

徳島県を訪れたかった学生、スダチに興味を持って来村した学生、「村」へ行って見たかった学生と来村した理由はさまざまでしたが、9人が研修中の7日間感じたことが、若者らしい素直な言葉でまとめられたレポートばかりです。

今月号から3回に分けて彼らのレポートを紹介しますので、ぜひご一読ください。



〈受け入れ農家 小谷さん（南浦）〉

〔竹村佑子さんのレポートより〕

今回の実習で徳島県の佐那河内村を選んだのには理由があった。以前、父が単身赴任という形で県内に滞留しており、何度か家族で現地を訪れたことはあったが、自分がまだ幼かったせいもあり記憶がなく、物心がついた今、自ら足を運んで徳島県がどういう所なのか確かめたいことがあった。その父の単身赴任がきっかけで我が家の食卓にはすだちが並び、ことが多いせいか、私自身もよく口にしていたため、自分の手ですだちの収穫を体験してみたいということだ。

実習初日は村内の選果場と農産工場を訪れた。私はこの実習に参加する2日前までサークルの農業体験である地方に滞在していたが、その地域の選果場は農家複数人が交代で集まって、各作物の選別作業を行っていた。しかし、佐那河内村ではハイテクな機械を稼働して選別をしてきたため、地域によってこんなに差があるのかと驚いた。後に選別作業を手伝う機会があったが、手作業で選別を行うのはやはり大変なものであった。また、



普段大学の講義で規格外品についてよく聞いていたが、すだちの場合は実の果汁を加工することで産地廃棄を行わずに済むので、無駄のない素晴らしい作物だと思った。

実際に選果場を訪れてみて、機械化によって作業の手間を省くことが、いかに素晴らしいことか身にしみて感じた。しかし、すべてを機械化してしまつてはよくないだろう。農業の知識があまりない人たちに、実際に手探りで選別作業を行うことで農業経営の大変さを知ってもらいたいからである。

これら2か所での見学を終え、お世話になる小谷さんのお宅へ向かった。小谷さんの家は兼業農家である。（中略）初日のオリエンテーションで伺ったようにすだちの収穫は単純作業に等しいものだった。その代わり、木に鋭いトゲがあることでけがをしそうなことや、同じ体勢で作業をするために足腰を使うことなど一見重労働そうに思えた。しかし、午前午後ともに途中で小休憩があったり、木が密集している日陰での作業が多かったりと、そこまでダウンせず働くことが出来た。ただし、東京のご真ん中で生まれ育った私としては、虫がかなりの天敵で大変なものだった。日頃家の中で小さなクモを見るだけでたじろいでいたが、このクモはビッグサイズで、遭遇するたびにヒヤヒヤ。虫ごときで騒ぐなんて情けなかったが、そこは自分なりに解決した。作業後にコンテナに集まった小谷さんのすだちを見るのが楽しみだったから、毎日作業を頑張ることができたのだろう。

すだちの収穫はもちろん、楽しくて有意義なものではあったが、今回私が佐那河内村を訪れて一番印象に残ったことは村の人たちには笑顔が溢れていて、凄く生き生きといたということである。限界集落や耕作放棄地、またそれらの問題に悩まされるが故に、住民が地元を誇りに思う気持ちが失われていたり、農業

経営を諦めて離農する農家が増えていたり、とどこからかといえは今までは農業の負の面についての話を講義で耳にすることが多かった。ある日の夜、ご主人に今後の農業についてどうお考えになつているのか尋ねてみた。すると、海外の農業対策の事例を用いるなどして、日本国内の農業のさまざまな問題（例えば、耕作放棄地や地域活性化）への打開策を熱く語り始められた。また、小谷さんには3人のお子さんがいるが、全員農業とは関わりのない職業に就いているとのこと、跡継ぎがいらないらしい。それでも、「定年後は趣味としてやって、楽しみながら農作業を続けていきたい。あとは、土地を美しく自然に還すことができれば、それでいいんです。」と、小谷さん夫婦は話した。

このように、農業について真剣に考えてくださっている農家の人がいると知って、私は安心した。そして、「これからの日本の農業を支えていくために、自分たちが頑張っていかなければ」とすこぶ励みになった。単に講義を聞いたことで、農業について理解できたと思つてしまつては間違いだ。実際に地方に滞在して、地域住民と交流することだけでも自分にとって収穫になるだろう。机上の勉強では決して味わうことのできないたくさんのおもしろさがあるのだ。それが楽しみだからこそ、私はこれからも積極的に農村交流に参加していきたいと考えている。（後略）

〔松島加奈子さんのレポートより〕

今回、徳島県佐那河内村での1週間のファームステイを通して一番印象に残ったのは、自分の中の「村」に対するイメージががらりと変わったことでした。ファームステイのいくつもある受け入れ先のなかからこの徳島県に決めたのは、せっかくなら今まで行ったことのないところへ行きたいという安易な気持ち

ちと、最近では合併などで少なくなつてしまつた「村」に行くことのできる貴重な機会だと考えたからでした。イメージ通りだったのが、自然がいっぱいで見渡すとほとんどが緑だということ。コンビニも見当たらず通行者を見かけることも少なくなつたと寂しい思いもしました。逆に、佐那河内村で出会う人出会う人みんなが元気で活気にあふれて入ることにとても驚かされました。(中略)

3日目は、軽トラックで家から数分上つた山の斜面の畑で作業をしました。山の斜面を階段状の畑にしてそこに等間隔にすだちの木が植わりトロッコのみかん畑がひかれ、想像していた四国のみかん畑(すだちですが)そのものでした。ここは、まさに山の中の大自然、樹が密集していたので奥に進むには枝をかがき分けないと行けず、まわりは樹が段差か上の段の生垣か何かしらあるので落ちて着ける場所がなく、始めのうち怖くて奥に入つて行けませんでした。この日はわか雨にもあい、自然の厳しさを身をもつて経験しました。(中略)山の斜面の畑のほかにも、家の裏手にある坂の上の畑や少し歩いたところにある畑といくつかの点在する畑(お話を聞くところによるとこの農家さん何か所かの畑を所有しているようでした)を管理し、重労働をこなしていくのはかなりの体力が必要とされてきました。あと数年したら体力的に作業できなくなるかもしれないこと、たつた1週間で十分大変だと感じたのに、これだけの作業をしても収入が足りず兼業しなければ生活できないこと、農業が抱える暗い側面が垣間見えました。

く、美しく自然に戻していきたいとおっしゃっていました。何歳になつてもその先の展望を持てるのは素敵なことだと感動しました。大学の授業で農家の高齢化の問題やそれに伴う耕作放棄地増加の問題をよく聞きますが、私の出会う農家の人はみんな活気にあふれて農業に誇りを持っていて、そんな問題を感じさせない人たちがばかりでした。けれど、こういう人たちが一人でも多く、1日も長く農業に携わっていられるように、考えていかなければいけないのだと思います。

1週間の滞在の間に「田舎が元気になるにはどうしたら良いと思う」と質問を受けることが何度もありました。もう十分に元気だから大丈夫ですよと笑つて受け流すこともあったのですが、田舎が元気なのは「知つてもらう」ことが大切なのではないかと思つます。きれいな自然があつて、食べ物がおいしくて、人が元気で、魅力はいっぱいあるのだからあとは伝えるだけです。農業体験者を受け入れるのは良い手段だと思います。たくさんの人に出会つていろんなことを話し、たくさんの方で経験をできたこの1週間は私の宝物です。(後略)

〈受け入れ農家 尾崎さん(中分)〉

〔松崎 亮さんのレポートより〕

私は今までのすだちを見たことがありませんでした。唯一知つていたことは、焼酎に入れるということだけ。そして四国に来たことがなかつたので、いろいろと楽しみました。徳島に着くとまず搾汁工場に行きました。そこでは傷などで出荷できないすだちを搾り酢やジュースなどにして、さらに搾り終わった後の皮などのカスをリサイクルし堆肥工場で肥料にされ農家の堆肥にしているといひます。すだちを無駄なく利用しているのが農業も環境に配慮しているんだなと思ひまし



た。そして村の皆さんと対面すると村長さんをはじめ、受け入れ先の農家の皆さんが温かく迎え入れてくださったので安心しました。(中略)

2日目、すだちの収穫に行くこと、私はすだちの大きさはゆずくらいまたはそれ以上だと思つていたので大きさが小さいということを知り驚きました。すだち収穫の作業は、すだちをひたすら取り続けるという単純作業なので、はじめは思つていたよりも楽でよかつたといひかけていました。それは大きな間違いでした。それは、単純作業のため時間が経つにつれ集中力が落ちてきて効率が落ちてきます。途中で休憩を入れるものの、精神的な疲労はたまるいっぽうで、さらに日光や暑さも重なり体力も奪われるのでかなりきつく感じました。そこで自分は1日1日がすこく長く感じ、相当気がめいつていたのでいつも黙々と作業を続けていた農家の人の偉大さを改めて感じました。(中略)

雨が降つた日は、すだちの収穫の効率が悪いので私の受け入れ農家では、椎茸も栽培していたので、その手伝いをしました。椎茸は温度が高いと生えてこなく、逆に温度が低いと一気に生えてくるとい

うことです。そのためハウスで温度を管理して栽培しています。椎茸は四角い菌床という椎茸の種(胞子)をたくさん植え付けたものに、通気ができるようにほどこしてある袋に雑菌が入らないよう密封されており、収穫時期が近づくと袋の上部を切り、残つた周りの袋に水を入れ、残つた上部だけを水に浸らなないようにします。なぜかという、水に浸さないと全面から椎茸が生えてきてしまつてしまいます。そのため養分が全面に分散して小さい椎茸になつてしまつてこのことです。そのため上部の1面に養分を集中させることで大きな椎茸ができます。その中で私は上部の袋を切る手伝いをしました。1つのハウスには約7,000の菌床があります。普段はこの作業に3、4日かけるのですが、今まで毎日すだちの収穫だったため、違う仕事ができると思ひうれしく集中して作業ができました。そのため、1日半で終わらせることができました。しかしこの作業で菌床を運びのりに行つたり来たり、立つたりしゃがんだり動作を何度も繰り返したためかなりの疲労がたまつたらしく次の日はずっと足がすりすりな状態でした。

私を受け入れてくれた農家は現在夫婦2人で農業を営んでいました。そして主な栽培作物は椎茸、すだち、みかんだそうです。私はすだちがメインだと思つていました。収入のほとんどが椎茸だといひます。(中略)

私は1年の時の農場実習を体験して農業は思つていた以上に楽で面白いと知つた気がしましたが、このファームステイ研修で、生活のかかつた本場の農業を体験し、毎日天候も気にしなくてならならず、実際の農業はつらく大変な作業だということを感じました。このようないことはめつたに体験できるものではないのでとても貴重な時間を過ごせました。またいつか機会があれば参加しようと思ひます。

シルバー人材センターからのお知らせ

平成21年2月末現在、46人の会員のご協力をいただき260件の仕事をこなすことができました。

力仕事だけでなく、手先の軽い仕事まで幅広く応じています。

平成21年度についても、会員の技能・技術の向上のため講習会を予定しています。

シルバー仲間同士お誘い合わせのうえ、ご参加ください。



平成21年度 会員募集中！
年会費 1,000円

人材センターの会員になって、あなたの豊かな知識や経験を活かしてみませんか？生きがいを見つけてみませんか？

詳しくは、社会福祉協議会内シルバー人材センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

◆平成20年度 歳末たすけあい事業◆

次の皆さんをお見舞いしました。

- ・在宅療養者 (平成21年2月17日) …… 24人
- ・低所得者 (平成20年12月20日) …… 4人
- ・母(父)子家庭 (平成20年12月20日) …… 7人
- ・おせち料理 (平成20年12月31日) …… 5件
- ・長期入院者 (平成21年2月19日) …… 36人
- ・施設入所者 (平成21年2月10日) …… 63人
- ・施設訪問数 …… 17施設



みなさん喜んでくださいました。

善意銀行だより

- 櫻原 弘様 小西 正治様 …… 金一封
- 岩田 健一様 千田 英二様

この預託金は、「社会福祉のために役立てて下さい」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

軽自動車税の減免のお知らせ

身体に障害のある人などが所有する軽自動車などの税は、一定の要件を満たす場合、申請することにより減免されることがあります。なお、一人の身体障害者につき1台のみとなります。

減免の対象となる軽自動車

- (1) 身体障害者、戦傷病者が所有する軽自動車で、主にその身体障害者、戦傷病者が運転するもの。
 - (2) 身体障害者(身体障害者・戦傷病者・知的障害者・精神障害者)が所有する軽自動車(身体障害者などと生計をともにする人が所有する軽自動車を含む)で、主にその身体障害者などの通学・通院・通所もしくは生業のためにその身体障害者と生計をともにする人が運転するもの。
 - (3) 身体障害者などのみで構成される世帯の所有する軽自動車、主にその身体障害者などを常時介護する人が運転するもの。
 - (4) その構造が、主に身体障害者などが利用に供するためのもの。
- ※(1)～(4)に当てはまる場合でも、障害区分などにより減免の対象にならない場合もあります。また、(1)～(3)については、自動車検査証または、軽自動車

届出済証に事業用と記載されているものは除きます。なお、昨年度減免された人も毎年申請が必要です。

申請に必要なもの

- 手帳類
- 身体障害者(戦傷病者)手帳、精神障害者保健福祉手帳・療育手帳
- 運転免許証
- 自動車検査証

申請期限

平成21年4月23日(木)

問い合わせ先

住民福祉課 軽自動車税担当

お済みですか？

消費税・地方消費税の確定申告

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(火)までとなっています。期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税を済ませてください。

問い合わせ先

徳島税務署
電話 622-4131



国民年金保険料は納期を守って納めましょう！
納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。



ご存じですか？国民年金保険料は、退職(失職)による特例免除があります！

こんなにある特例免除のメリット！まずは申請を！

● **メリット1 保険料を一部納付したのと同じ！**
免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、3分の1となります。

● **メリット2 11万が一の際にも確かな保障！**
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

● **メリット3 本人所得を除外して審査！**
特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

通常の場合 ↓ 申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得
特例免除の場合 ↓ 申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得

★ **手続き**
特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出(郵送可)してください。(申請書は役場または、社会保険事務所にあります。)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

★ **手続きに必要なもの**
① 年金手帳または、基礎年金番号が分かるもの(納付書など)
② 認め印 (本人が署名する場合は不要)
③ 失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し (雇用保険受給資格証、離職票など)

★ **追納のすすめ**
国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納されることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをお勧めします。

狂犬病予防接種と犬の登録について

狂犬病とは、すべてのほ乳類が感染する病気です。人も例外ではなく、発症するまで診断は困難で、いったん発症するとほぼ100%の確率で死に至る、とても恐ろしい病気です。

このことから、日本では狂犬病予防法を定め、飼い犬に対して、生涯一度の登録と年に1回の予防接種を義務づけています。

残念ながら、国内の予防注射実施率は低下しています。それを解消するには、飼い主のみなさんご理解とご協力が必要です。

《登録と予防注射は最寄りの場所です》
◆ 実施日 平成21年4月8日(水)

◆ 料金 (一頭あたりの費用)
犬の登録 3,000円
狂犬病予防注射 3,000円

◆ 場所と時間

	場	所	時 間
宮前方面	役	場	10:00~10:30
	富松明子様宅	横	10:40~11:00
	朝宮神社	社	11:10~11:30
	宮前公民館	館	11:40~12:00
	岡山勝明様宅	前	13:10~13:30
	桜集会所	所	13:40~14:00
	長山高明様宅	上	14:10~14:30
高樋・嵯峨方面	若宮神社	社	14:40~15:00
	尾境集会所	所	10:00~10:20
	寺谷生活改善センター		10:30~10:50
	丸田コミュニティセンター		11:00~11:20
	徳島市農協佐那河内支所嵯峨出張所前		11:30~11:50
	天 一 神 社	社	13:10~13:30
	佐々木商店前	前	13:40~14:00
根郷集会所	所	14:10~14:30	
徳島市農協佐那河内支所高樋事務所前		14:40~15:00	

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
12	日	第38回河川一斉清掃	時 適宜 所 村内全域	持 適宜
13	月	心配ごと相談 人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432

浄化槽一斉調査のお知らせ

村内全域で浄化槽の設置状況を確認するため、徳島県が調査を実施します。
期間中、県の依頼を受けた(社)徳島県環境技術センターの調査員が村内全域を訪問し、浄化槽の設置の有無や維持管理状況などについてお尋ねします。ご協力をお願いします。

実施期間 平成21年3月24日(火)~3月27日(金)

問合せ先 産業建設課・(社)徳島県環境技術センター 電話636-1234

徳島県環境局環境整備部 ゴミゼロ推進室 電話621-2279

4月1日から、救急搬送業務の受託者が替わります。

救急搬送業務が、有限会社佐那河内観光タクシー(代表取締役;山田正雄さん)から、有限会社すだち観光(代表取締役;荒河梅子さん)に替わります。

それに伴い、電話の移転工事を行います。

4月1日午前中は、救急電話679-3999は、不通となります。

4月1日午前中の救急依頼は、679-2113(総務企画課)でお受けします。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いします。

なお、4月1日午後からは、

搬送車待機場所 佐那河内村下字ウチウ(有)すだち観光 車庫

電話番号 679-3999(変更ありません)となります。



夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	(月~土)19:30~23:30 (日・祝)09:00~17:00、18:00~23:30 徳島市沖浜東2-16ふれあい健康館1階	622-3576

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

徳島市民病院	総合病院	徳島市北常三島町2丁目34	622-5121
田岡病院	総合病院	徳島市東山手町1-41-6	622-7788
水の都脳神経外科病院	外科	徳島市北島田町1丁目45-2	632-9299
手束病院	総合病院	名西郡石井町石井字石井434	674-0024
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7丁目37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1丁目2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市南庄町4丁目63-1	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	名西郡石井町石井字石井231-1	674-2311
中村整形	整形外科	徳島市南二軒屋町1丁目1-16	652-1119
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古一番町1-8	631-7711

救急搬送車：679-3999

救急医療は緊急事態に備えるためのもので、限られた医療スタッフで運営されています。できるだけ医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。時間外受診を避けるためには、日頃から何でも相談できるかかりつけ医を持ち、早めの受診を心がけましょう。

死亡おくりやみ申し上げます(敬称略)

結婚おめでとうございます(敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

◎後期高齢者医療保険料(第8期分)の納期です！お忘れなく！

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
3/16	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
17	火	離乳食講習会	時 10:30～11:00(受付) 所 農振センター	
		1歳児・2歳児歯科・栄養相談	時 13:15～13:30(受付) 所 農振センター	
18	水	ふれあい昼食会	時 9:00～14:00 所 農振センター	
		3月定例議会(一般質問)	時 9:00～ 所 役場3階議場	
19	木	3月定例議会(表決・閉会)	時 9:00～ 所 役場3階議場	
		健康料理教室	時 9:30～9:45(受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
		栄養健康相談	時 13:00～15:00 所 農振センター2階(小和室)	対 生活習慣病に関心のある人
23	月	心配ごと相談・行政相談 特別相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2階(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
24	火	健康相談	時・所 寺谷生改センター 10:00～11:00 保健センター 13:30～14:00 根郷集会所 14:15～14:40	
		佐那河内小中学校 修了式・離任式	所 小中学校体育館	春休み ～4/7まで
25	水	保育所修了式	時 10:00～ 所 保育所	
27	金	戦没者追悼式	時 10:00～ 所 小学校体育館	
4/6	月	保育所入所式	時 10:00～ 所 保育所	問 ☎679-2217 IP 5030
7	火	健康相談	時・所 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター 13:30～14:30 嵯峨老人憩の家 14:40～15:20	
8	水	佐那河内小中学校 始業式・着任式	所 小中学校体育館	
9	木	佐那河内小学校入学式	時 9:40～11:00 所 小学校体育館	
		佐那河内中学校入学式	時 14:00～ 所 中学校体育館	

村内の皆さんに「2つの誘い」

いざな

・カタクリ見学会

日時 5月2日(土) 10時〜14時

「カタクリ」(ウバユリとまちがえやすい)が旭ヶ丸にあることはごぞんじですね。これは1万年前の氷河期の置きみやげ。こんな大きな群落が身近に見られることは、佐那河内が自然豊かである証で、村の大きな宝です。この時期、ヤマシヤクヤク、イチリンソウ、トクシマコバイモなど貴重な草花が次々と咲き、オオルリやクロツグミなど野鳥もさえずり、にぎやかになります。この豊かな自然の恵みを大いに味わい、雄大な風車群も見ながら、これからの

村の、ひいては地球環境問題について考えてみませんか。

・オカリナ入門講座(連続もの)

日時 5月6日(水・休日) 10時〜15時
6月13日(土) 10時〜15時

場所 中央運動公園2F

講師 飯田 緑さん (徳島市)

受講料 無料。オカリナ約6,000円
と本代(希望者)は自己負担。

申込み 4月10日までにネイチャーセンターへ(月曜日休館)

オカリナの音色はやさしく、どこでも、特に自然の中で吹くと楽しく、癒されます。大川原オカリナクラブの仲間入りされませんか。(東)



今月の自然観察会(要予約)

- 3/20[金・祝] 9時〜16時
早春の森ウォッチング(古田山)
- 3/22[日] 10時〜15時
津乃峰山自然観察会
- 4/5[日] 10時〜15時
探虫会「夏の虫探し」
- 4/12[日] 10時〜15時
高原で草餅づくり

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター(TEL.679-2238)

わが家のアイドル (最終回)



谷渕 遥紀(たにぶち はるき)ちゃん
平成17年2月5日生(4歳)右
愛梨(たにぶち あいり)ちゃん
平成14年5月13日生(6歳)左
パパ・栄治さん ママ・忍さん(仕出)

パパ・ママより

弟思いのあいりちゃん 卒園おめでとう!
お姉ちゃんが大好きなはるきくん
進級おめでとう!



パパ・ママより

毎日元気いっぱいもっともっと大きくな〜れ!

仲野 颯平(なかの そうた)ちゃん
平成19年7月27日生(1歳)
パパ・節さん ママ・真由美さん(墓ノ久保)

ご協力いただいたすべてのみなさん、ありがとうございました。